

夕張市財政再生計画の変更 (平成24年9月)の概要

- 本年6月19日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後が発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成24年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。
- 財政再生計画の変更への同意は、今回で9回目である。

財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 河川等災害復旧事業 (+57百万円)

気温上昇で残雪がとけたことに伴う異常出水により、水路周辺及び法面部の浸食・崩壊が発生したため、護岸復旧工事を実施するもの。

(財源) 国支出金38百万円、地方債10百万円、一般財源9百万円

(2) 廃屋・空き家対策事業 (+46百万円)

炭鉱閉山等による急激な人口減少により増加傾向にある廃屋・空き家について、住民生活の安全・安心の確保のため、除却及び除却費の補助等を実施するもの。

(財源) 過疎対策事業債(ソフト分)46百万円

(3) 豪雪被害対策事業 (+46百万円)

平成23年度の記録的な大雪により損傷した市有施設・市営住宅等について、被害の復旧や二次災害防止に必要な対策を実施するもの。

(財源) 過疎対策事業債(ソフト分)46百万円

※ 変更に必要なとなる一般財源については、財政調整基金繰入金により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋60百万円）、繰入金の増（＋57百万円）、地方債の増（＋113百万円）、その他（＋1百万円）により231百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋9百万円）、維持補修費の増（＋51百万円）、扶助費の増（＋12百万円）、建設事業費の増（＋120百万円）、繰出金の増（＋2百万円）、その他（＋38百万円）により231百万円の増

【診療所事業会計】

(1) 歳入

繰入金の増により1百万円の増

(2) 歳出

維持補修費の増などにより1百万円の増